

大東四條畷消防本部からのお知らせ

工事従事者の皆様へ

工事中の**防火対策**を徹底しましょう！！

- 溶接や溶断作業の前に、周囲の可燃物を除去や不燃性のシート等で遮へいをして、消火器等の消火準備をしましょう。
- 危険物や可燃物の近くでの火気取扱い、喫煙は大変危険ですのでやめましょう。その他たばこの火は確実に消すなど、出火防止対策の徹底を図りましょう。
- 塗料などの危険物等は、定められた保管方法で適正に管理しましょう。また、現場には必要最小限の量を持ち込みましょう。
- 防火戸や防火シャッターの閉鎖障害となる場所、避難通路には、資材等を置かないようにしましょう。
- 建築中の建物周辺や敷地内に燃え易いものを置かないようにしましょう。
- 消火器が配置されている場所を確認しましょう。また、初期消火を全員ができるように定期的な訓練を行いましょう。
- 火災である旨の周知方法、避難経路の確認を行いましょう。また、避難を安全、確実に行えるように避難訓練をしましょう。
- 119番通報の訓練を行い、通報方法を確認しましょう。
- 建築中の敷地内に部外者を立ち入らせないようにしましょう。

一定規模以上の新築工事中の建築物は、防火管理者の選任や消防計画の作成など別途法令事項を遵守する必要があります。



お問い合わせ先
大東四條畷消防本部予防課
住所 大東市新町13番35号
電話 072-872-2342